

# 岐阜県職員倫理憲章 中央家畜保健衛生所実行計画

平成18年7月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり中央家畜保健衛生所実行計画を定めます。

令和5年4月1日

## 1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

### 【取組事項】

- 家畜衛生関係法規の運用にあたっては、全ての事案に対して常に公平・公正に対応し、疑惑や不信を招くことがないように、適正に業務を行います。
- 職務上利害関係がある者との接触にあたっては「岐阜県職員倫理規定」を遵守し、モラルの確保と向上に努め、職務遂行の公正さに対する県民の疑惑や不信を招くような行為を防止します。
- 地方公務員法が定める守秘義務、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適切な管理、取扱いに努めます。

## 2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を上げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

### 【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進による事務用品購入経費の削減、両面コピーや縮小コピーなどの活用によるコピー使用枚数の削減により経費節減を徹底します。
- 職員に時間管理の重要性を徹底するとともに、管理職員による組織マネジメントや職場内での工夫による業務の効率化等により、時間外勤務の縮減に努めます。

## 3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧な業務を進めます。

### 【取組事項】

- 新聞やインターネット等から家畜衛生や畜産関係の情報を積極的に収集し、職員全員で情報共有を図ります。
- 全ての職員が、業務に関連した研修会等に積極的に参加して専門的能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。

## 4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

### 【取組事項】

- あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、関係機関及び所属内の緊急連絡網を整備し、定期的に情報伝達訓練を行います。
- あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により、問題発生を未然に防止します。

**5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。**

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

**【取組事項】**

- 問題発生時には、緊急連絡網等の活用により迅速に全職員への情報伝達を完了し、情報収集・分析や関係部局への情報提供を速やかに行います。
- 発生した問題については、徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

**6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。**

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

**【取組事項】**

- 係長会議を定期的開催するほか、担当内の打合わせなどを随時実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。
- 良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。

**7 県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。**

- ・ 地域での活動に積極的に参加します。
- ・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

**【取組事項】**

- 自治会や消防団など地域活動に積極的に参加し地域社会に貢献します。
- 時間外勤務の縮減や年次休暇の計画的な取得の促進等により、地域活動等が行いやすい職場環境づくりに努めます。

**8 県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。**

- ・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- ・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

**【取組事項】**

- 中央家畜保健衛生所のホームページや家畜衛生広報などの広報媒体を活用し、業務内容や各種情報を県民の皆様に適時・的確に提供します。
- 「現場主義」と「対話重視」を基本に業務を行い、畜産関係者等から聴取した意見・提言を、次年度以降の予算要求や事業計画の立案等につなげていきます。